**大阪府大阪市西部保健医療協議会概要**

日時：平成28年12月26日（月）１４:００～１５：００

場所：大阪市立西区民センター　ホール

**■議題１　「会長・副会長の選出について」**

　・会長に此花区医師会　板東委員、副会長に港区歯科医師会　丹田委員、大正区薬剤師会　金城委員を選出

**■議題２　「大阪府保健医療計画の進捗状況について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（質問）南海トラフが起こり、西部地域には津波が来て、それぞれの病院が孤立した場合にどう動いたらいいかというのは誰も分かっていない。西部保健医療圏における特別な災害対策や計画があれば聞かせていただきたい。

（回答）大阪市では地域防災計画を策定しており、災害時には危機管理室をはじめとして各区役所等と連携をとりながら行動する。西部保健医療圏においても大阪府で災害拠点病院を設置し、災害医療協力病院に協力を求めながら、医療体制を構築し、進めていく。

（意見）二次救急医療機関が、そのまま災害医療協力病院ということになっているが、実際に津波がきた時に対応できるのかどうか調べる必要がある。拠点病院であっても孤立するのではないか、周りの病院と連携をとれるような体制を組んでいただきたい。

（質問）ＭＲワクチンの需給バランスが全国的に崩れており、今現在も接種を待っている子たちがいる。このまま３月末まで接種できない場合、対象期間を過ぎてしまうため、大阪市の行政措置予防接種として、対象期間を過ぎても期間限定で接種できるよう考えていただきたい。府下でも富田林市や千早赤坂村では行っており、もともと打つ予定の子が後で打ちにくるだけなので、新たな予算も発生せず、事務手続きだけである。行政としてどのように考えておられるか、或いは予定などがあればお聞かせいただきたい。

（回答）医療機関の先生方や製薬会社、卸売業者などに随時、ヒアリングを実施しており、不足状況が続いていると聞いている。大阪府を通して国にも現状報告し、対策をお願いしているところである。例年、大阪市では12月に未接種者に対して勧奨はがきを送っているが、今年は見送っており、供給状況が落ち着いたという見通しがたてば、改めて１月以降に勧奨はがきを送る予定である。実際にいつ安定するのか、国も現状把握にのりだしているので、状況をみながら今後の体制については考えていきたい。行政措置予防接種については、課題としては認識しているが、具体的には検討できていない。

**■議題３　「大阪府地域医療構想の進捗状況について」**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**（主な質問・意見とその回答）**

（意見）歯科訪問診療の件数も出していただきたい。

（質問）西部保健医療圏の中で病床機能報告を行っていない医療機関はあるか。

（回答）今年度はまだデータが届いていない。昨年度は西部の中で未報告の病院はなかったが、有床診療所は回答率が悪かった。

（意見）在宅死亡数について、特養など施設で死亡した場合も居宅死となるので定義をしっかりしておく必要がある。

訪問診療件数について、西部では西区が非常に低いが、どういう理由か意見を伺いたい。

（意見）西区は在宅をやってくれる医療機関が少ないのが実情なので、他の区から訪問診療に来ていただいていると思われるが、できるだけ他区の医療機関に迷惑をかけないよう西区の医療機関でやっていかなければならない。

（意見）市はこういうデータを出すのであれば、前もって区の医師会などに相談に行くべきである。この場で、その課題などをお互いに議論し、地域包括ケアをどうしていくかと話し合えるようお願いしたい。